

**第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO)運営維持管理事業
入札説明書に関する質問への回答**

令和4年6月26日

No.	資料	該当箇所					項目名	内容	回答	
		頁	項							
1	入札説明書	5	I	1	(5)	オ	①	事業の内容	①改修費相当のサービス購入料として、「…記載相当額を改修工事期間中の各年度末翌月に支払い…」とございますが、年度内の支払いとしていただけませんでしょうか。	原則として年度末翌月払いとしますが、年度内の支払いも可能とします。事業契約書(案)等を修正いたします。
2	入札説明書	6	I	1	(5)	オ	③	修繕・更新費相当のサービス購入料	修繕・更新サービス購入料支払金額は、改修工事完了後の運営・維持管理期間(12年間)と記載されておりますが、令和6年5月から令和8年1月のリニューアルオープンまでの間、改修工事以外で施設維持のため、最低限度設備関係の運転を行う必要があります。また、突発性の事故等により設備、建築関係に修理・更新が必要となった場合、その修理・修繕・更新費用は貴市の費用負担で行うとの理解でよろしいでしょうか。(第16号様式-2)でR6年度4月からR8年度4月の間、サービス購入料D欄に金額記入できない書式となっております。運営開始日からリニューアルオープンまでの修理・修繕・更新に対するお考えをお示しください。	保守や経常修繕等の維持管理に含まれるものについては、維持管理業務の範囲であることからサービス購入料Cの支払いとなります。 また、ご質問で想定されている修理・修繕・更新が、事業期間修繕計画に基づく修繕・更新業務に含まれる場合は、事業契約書(案)第60条に規定のとおりです。 具体的には、「突発性の事項等」による費用発生が、「不可抗力により事業期間修繕計画書に基づく修繕・更新業務にかかる費用が増加する場合」に該当する場合には、事業契約書第8章に従います。また、「事業者の責めに帰すべき事由により事業期間修繕計画書に基づく修繕・更新業務にかかる費用が増加する場合又は損害が発生した場合」に該当する場合には、事業者が当該増加費用又は当該損害を負担することとなります。例えば、事業者の責めでもなく、不可抗力でもないものとして、経年劣化によって破損したような場合は、その破損した建築・設備が長期修繕計画(参考)「カテゴリ」欄が「a」の項目に該当する場合は、事業者の費用負担となり、長期修繕計画(参考)「カテゴリ」欄が「b」に該当する場合は、リニューアルオープン後1年を経過するより前の修繕となるため、市の負担となります。 市の負担となった場合は、事業期間修繕計画書を修正するとともに、当該費用の増加のための予算措置を行い、サービス購入料Dとは別に事業者に支払います。
3	入札説明書	6	I	1	(5)	オ	③	修繕・更新期間について	要求水準書内の改修業務の前提条件を踏まえ、改修業務期間中でも部分営業を予定しております。改修業務期間中でも既存機器の予防保全・定期修繕が必要となり、また突発的修繕も想定されますが、支払金額は、改修工事完了後の運営・維持管理期間(12年間)となっております。また(第16号様式-2)サービス購入料支払予定表に関しては、サービス購入料D欄の1~8回目の支払個所がグレーアウトで金額を記載することができません。改修工事期間中に予防保全や定期修繕、突発性の修繕が発生した場合の対処法をご教示ください。	No.2的回答を参照ください。
4	入札説明書	6	I	1	(5)	キ		事業の内容	西部清掃工場の毎年2月に2週間程度のメンテナンス期間中は、電力供給はされるとの理解で宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
5	入札説明書	6	I	1	(5)	キ		事業の内容	更新清掃工場からの余熱供給工事は、更新清掃工場側の負担と考えてよろしいでしょうか。	責任分界点までの余熱供給工事については、清掃工場側の負担となります。
6	入札説明書	7	I	1	(6)		事業のスケジュール(予定)	改修期間(設計を除く)は、令和6年7月からと示されておりますが、令和6年6月から改修工事を行う事は可能でしょうか。	可能です。	
7	入札説明書	9	II	2	(1)		事業者の募集・選定スケジュール(予定)	令和5年11月上旬の落札者の決定・公表から令和5年12月下旬の仮契約締結までの間にSPC設立等準備期間には最低でも1か月半程は要することが想定されます。上旬や下旬といったスケジュール表現にはその旨お含みおきいただいた募集・選定スケジュール(予定)との理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。	

**第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO)運営維持管理事業
入札説明書に関する質問への回答**

令和4年6月26日

No.	資料	該当箇所					項目名	内容	回答
		頁	項						
8	入札説明書	10	II	2	(2)	ウ	現地見学会及び個別対話の実施	個別対話の参加にあたり、グループでの申し込みを行った場合、グループ参加企業が多く、個別対話が1時間程度ですと各社が十分な対話が出来ないことが予想されます。例えば、グループの企業数によって対話時間を延長して頂くことをご検討頂けませんでしょうか。	延長が出来るよう検討いたします。
9	入札説明書	10	II	2	(2)	ウ	現地見学会及び個別対話の実施	「グループでの入札参加を想定している場合は、可能な限り想定するグループ単位で申し込みを行い～」とあります。グループ単位で個別対話を申し込んだ場合、個別対話の時間は約1時間程度となるのでしょうか。	No.8的回答を参照ください。
10	入札説明書	11	II	2	(2)	ウ	入札手続き等	現地見学会及び個別対話はそれぞれ、約1時間程度の開催を予定していることですが、グループ単位で申込をする場合、人数も多数を想定していることから個別対話実施時間延長をご協議調整いただけますでしょうか。	No.8的回答を参照ください。
11	入札説明書	11	II	2	(2)	ウ	入札手続き等	現地見学会及び個別対話への申し込みは、グループでの入札参加を想定している場合は、可能な限り想定するグループ単位で申し込みを行うこととなります。人数の上限はござりますでしょうか。	1企業当たり3人程度とし、1グループあたり15名を上限としてください。
12	入札説明書	12	II	2	(2)	ケ	提案内容に関するヒアリングの実施	ヒアリングには十分な準備を行ったうえで参加したいと考えておりますが、ヒアリングの詳細について、入札参加者の代表企業に通知がなされるのはいつ頃になりますでしょうか。	令和5年10月上旬までには通知することを想定しております。
13	入札説明書	12	II	2	(2)	ケ	入札手続き等	令和5年11月上旬に実施予定とございますが、ヒアリングの詳細の入札参加者代表企業への別途通知はいつ頃を予定されているのでしょうか。令和5年10月上旬、中旬等ご教示いただけませんでしょうか。	No.12的回答を参照ください。
14	入札説明書	14	II	3	(2)	ア～コ	各業務を行う者の要件	「令和5・6年度の貴市の入札参加資格の登録がされていない者においては、参加表明書の提出期限までに資格審査の申請を行い、当該資格登録された者であること。」とありますが、様式集の提出書類及び作成要領の第1提出書類には入札参加資格審査申請時には、「当該入札参加資格登録されていない者においては、資格審査を申請するための書類」の提出とあります。参加表明時に入札参加資格登録が完了していない場合でも参加表明時に資格審査を申請するための書類の提出により資格を満たすという理解でよろしいのでしょうか。なお、その場合も参加資格の確認は参加表明書の提出日という理解でよろしいでしょうか。	未登録業者であっても、入札参加資格審査の申請書類を参加表明書の提出期限までに提出し、合格すれば入札参加資格を満たすこととなります。ただし、提出期限の日までに申請書類の審査が完了しない場合もありますので、その場合は審査完了し合格した後に書類の受付日に遡及して参加資格を満たすこととなります。(審査の結果、不合格となった場合は参加資格を満たさないこととなります。)
15	入札説明書	16	II	3	(2)	ケ	② 当該入札参加資格登録がされていない者	当該入札参加資格登録がされていない者においては、……当該資格登録された者であること。とありますが、入札参加資格の要件を満たすための具体的な申請手順をご教示ください。	浜松市公式HP内の「WTO特定調達契約」のページに、「WTO随時登録申請書類」として申請様式等を掲載しています。 参加表明書の提出期間に様式を浜松市財務部調達課へ書面でご提出ください。(郵送又は直接提出) なお、WTO随時登録においては今回のPFI事業で該当する区分・業種のみ登録可能となります。 【掲載先】 ホーム > 創業・産業・ビジネス > 発注情報(入札・契約) > WTO特定調達契約 https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyo/hatchu/wto/index.html
16	入札説明書	17	II	3	(4)		参加資格の確認	協力企業が参加資格の要件を欠いても失格とはならないとの理解でよろしいでしょうか。	修正いたします。協力企業であっても参加資格の要件を欠いた場合は失格となります。

第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO)運営維持管理事業
入札説明書に関する質問への回答

令和4年6月26日

No.	資料	該当箇所				項目名	内容	回答
		頁	項					
17	入札説明書	24	Ⅲ	7	(2)	契約上限金額	吊り天井工事(メイン/サブ)に関して、公表された実施設計図書・内訳において、市は交通誘導員を何人見込んでいるかお示し下さい。	交通誘導員は見込んでおりません。

**第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO)運営維持管理事業
要求水準書に関する質問への回答**

令和4年6月26日

No.	資料	該当箇所				項目名	内容	回答
		頁	項					
1	要求水準書	1	第1章	第2節	1	事業の目的	本事業の目的は、本施設が貴市出身の古橋廣之進翁の功績をたたえ整備された施設であり、過去・現在・未来において水泳競技会から大変高い評価を得ていることを踏まえたうえで、①水泳の「競技力向上」②地域住民のスポーツ実施率を高める「健康増進」③設備等の老朽化や利用者ニーズの変化への対応、という理解で宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
2	要求水準書	4	第1章	第2節	5 3)	本施設の構成	サブプール観覧席(2階席192席+プールサイド112席)とありますが、公表されている竣工図(A-019,A-058等)では1階サブプールのプールサイドに固定観覧席は見受けられません。サブプールサイドには固定観覧席は無く、現在施設で所有している4人掛けベンチシート(40脚)を必要に応じて設置するとの理解で宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。サブプールサイドの観覧席は、備品のベンチを用いて仮設してください。
3	要求水準書	4	第1章	第2節	5 3)	本施設の構成	サブプール観覧席(2階席192席+プールサイド112席)とありますが、公表されている竣工図のA-020とA-184で席数に相違があります。 サブプール観覧席(固定席)は2階席のみで、席数は192席(車椅子席16席を含む)との理解で宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
4	要求水準書	7	第2章	第5節		統括責任者及び業務責任者	「全体統括責任者」とはSPC社長を指すものでしょうか。または、SPCで定めた施設長(館長)を指すものでしょうか。	全体統括責任者は、本業務全体を総合的に把握及び統括し、市との調整を行う役割を担っていただきますので、その役割を果たせる人材を配置してください。当該人材は、SPCの社長や施設長に限らず、仮にSPCの社長や施設長が当該役割を担えない場合は、SPCの社長や施設長であっても全体統括責任者として配置することは認められません。
5	要求水準書	12	第2章	第14節		市及び清掃工場との連携	事業者は、市と連絡を密にするとともに、必要に応じ、清掃工場の事業者と情報交換を行う事とありますが、その情報交換を行う場合、事業者双方で調整、実施で開催で良いのか、貴市も参加されるご予定がおありかをお示しください。	原則双方での調整で構いませんが、4半期に1度、市・水泳場事業者・清掃工場事業者の連絡会を開催する予定です。
6	要求水準書	13	第3章	第1節	1	改修業務の対象範囲	「当該業務における事業者の収入を原資とする本施設の魅力向上のために必要な改修の実施(その改修に必要となる設計を含む)について、積極的な提案を期待している。」と記載がありますが、P29では「⑥価値・プランディング向上業務の実施のため内装工事等を行った場合は、事業期間終了時に原則として原状に復旧するものとする。」とあります。積極的な改修提案をする際に、事業終了後の現状復旧費用を見込まないとならないと積極的な提案が困難となります。事業期間終了時の現状復旧は不要とさせて頂けないでしょうか。	原文のとおりとします。施設の機能が向上または施設の設置目的に合致し今後も継続して使用可能と判断した場合不要とします。
7	要求水準書	13	第3章	第1節	2	改修業務の前提条件	改修業務に係る工事は、事業契約に定めるリニューアルオープン予定日までに全て実施。可能な限り休館日の短縮、運営しながらの工事が可能となるような工程、工事計画と記載されておりますが、リニューアルオープン予定日までに新規更新できれば、それまでは既存の設備、機器を使用し営業は可能との理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
8	要求水準書	14	第3章	第1節	3 3)	設計業務担当者	主任技術者(①～④)の兼務を認めて頂ける場合、兼務が不可な組合せがあれば御提示下さい。	電気設備設計主任技術者及び機械設備設計主任技術者はそれぞれ独立して配置し、他の主任技術者との兼務は不可と致します。
9	要求水準書	14	第3章	第1節	3 5)	工事監理業務担当者	主任技術者(①～④)の兼務を認めて頂ける場合、兼務が不可な組合せがあれば御提示下さい。	電気設備主任技術者及び機械設備主任技術者はそれぞれ独立して配置し、他の主任技術者との兼務は不可と致します。
10	要求水準書	15	第3章	第2節	2	蛍光灯など全灯具の省エネ改修	今回改修対象範囲は施設内のみと考えますが、宜しいでしょうか。屋外(外灯)及び外壁プラケット照明他屋外設置照明は全て別途と考えますが宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。施設内のみ対応とします。
11	要求水準書	15	第3章	第2節	3	大型映像装置等の改修	「大型映像装置等」には、映像を映すためのシステムや機器を含むとの理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。

第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO)運営維持管理事業
要求水準書に関する質問への回答

令和4年6月26日

No.	資料	該当箇所					項目名	内容	回答
		頁	項						
12	要求水準書	15	第3章	第2節	4		特殊音響装置の改修	竣工時の機能以上の環境を創出するため、現存のスピーカーの位置を変更することは可能でしょうか。	可能です。
13	要求水準書	16	第3章	第2節	5		水泳競技運営システム設備	改修期間中に、改修を行わない設備の稼働状況を確認する必要の有無を把握するため、貴市が営業再開時に予定されておられるイベントや大会等がございましたらご教示ください。	アジア大会のテストイベントを予定しています。時期・規模については、アジア競技大会組織委員会において決定いたします。
14	要求水準書	16	第3章	第2節	8		選手招集室等の空調改修	FCUの増強の記載がありますが、空冷式のエアコン増設として考えてよろしいでしょうか。	要求を満たすことが出来れば空冷式エアコン増設でも問題ありません。
15	要求水準書	16	第3章	第2節	9	(1)	概要	「建物西側ドライエリアでの搬出入作業」とありますが、建物東側と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
16	要求水準書	17	第3章	第2節	11		清掃工場余熱利用の蒸気受入計量器と区分弁	蒸気区分弁の設置にあたり、バルブハンドル部分がカルバートから地上へ概ね300mm程度飛び出しますが、よろしいでしょうか。	機能や操作性及び安全性に問題がないように対応頂くことを要求します。
17	要求水準書	17	第3章	第2節	12	2)	機能低下の回復を目的とした改修	2)要求水準に、以下に示す項目について、劣化、機能低下を回復するための改修工事を実施すること、とございますが、本事業の事業期間前に改修が実施されたなど、合理的な理由がある場合には、全ての項目の改修を実施する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	原則として、全ての項目の改修を実施する必要があります。なお、公表している修繕更新履歴と長期修繕計画(参考)に基づき、合理的な根拠をご提案時にお示し頂ける場合に限り、可能と致します。
18	要求水準書	18	第3章	第2節	12	2)	空③ プレート式熱交換器(HEX-1,2,3)	プレート式熱交換器の伝熱管交換とありますが、伝熱部となるガスケット付プレート一式の交換という理解でよろしかったでしょうか。	ご質問のとおりです。
19	要求水準書	18	第3章	第2節	12	2)	空④ 各種ポンプ類	各種ポンプ類の軸受交換とありますが、第1期事業中も軸受交換を含むメンテナンスを適時実施しております。改修業務期間中ですと適正メンテナンス周期よりも早期に実施をしてしまうポンプも御座います。交換時期を第2期事業期間中の修繕・更新業務で対応させて頂くことは可能でしょうか。	原則として、不可とします。要求水準書に記載の通りの業務をお見込みください。なお、公表している修繕更新履歴と長期修繕計画(参考)に基づき、合理的な根拠をご提案時にお示し頂ける場合に限り、可能と致します。
20	要求水準書	18	第3章	第2節	12	2)	空④ 各種ポンプ類 モータコイル洗浄	モータコイル洗浄は旧式ポンプにおいて、コイルのまき直しをしていた時代に行っていたメンテナンス方法となり、現在施設に設置されているポンプ類には適正な方法とは言い難いと思われます。ポンプの状態をチェックして、モータコイル洗浄ではなくオーバーホール・更新を判断させて頂き、第2期事業期間中の修繕・更新業務も含めて実施を検討させて頂くことは可能でしょうか。	「モータコイル洗浄」は「パッキンやメカニカルシールなどのうち交換が必要と考えられる部品交換を行うこと。」と修正します。また、実施時期については改修業務期間中としてください。
21	要求水準書	18	第3章	第2節	12	2)	空⑤ 全空調機の機能回復	全空調機の加湿管及びコイル洗浄などによる機能回復となっていますが、第1期事業から加湿ユニットの交換や適切なメンテナンスを適時実施しております。適正メンテナンス周期を考慮して第2期事業期間中も含め修繕・更新業務として実施を検討させて頂くことは可能でしょうか。	原則として、不可とします。要求水準書に記載の通りの業務をお見込みください。なお、公表している修繕更新履歴と長期修繕計画(参考)に基づき、合理的な根拠をご提案時にお示し頂ける場合に限り、可能と致します。
22	要求水準書	18	第3章	第2節	12	2)	空⑦ 全軸流送風機	全軸流送風機の軸受交換とありますが、第1期事業から適時軸受交換を実施しております。改修業務期間中ですと、適正メンテナンス周期よりも早期に実施をしてしまう送風機も御座います。適正メンテナンス周期を考慮して交換周期を第2期事業期間中の修繕・更新業務も含めて対応を検討させて頂くことは可能でしょうか。	原則として、不可とします。要求水準書に記載の通りの業務をお見込みください。なお、公表している修繕更新履歴と長期修繕計画(参考)に基づき、合理的な根拠をご提案時にお示し頂ける場合に限り、可能と致します。

第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO)運営維持管理事業
要求水準書に関する質問への回答

令和4年6月26日

No.	資料	該当箇所						項目名	内容	回答
		頁	項							
23	要求水準書	18	第3章	第2節	12	2)	衛①	全ポンプユニットの軸受交換	全ポンプユニットの軸受交換とありますが、第1期事業から全ポンプの軸受交換を含むオーバーホールを実施しております。改修業務期間中ですと適正メンテナンス周期よりも早期に実施をしてしまうポンプも御座います。適正メンテナンス周期を考慮して、第2期事業期間中の修繕・更新業務も含めて対応を検討させて頂くことは可能でしょうか。	原則として、不可とします。要求水準書に記載の通りの業務をお見込みください。なお、公表している修繕更新履歴と長期修繕計画(参考)に基づき、合理的な根拠をご提案時にお示し頂ける場合に限り、可能と致します。
24	要求水準書	18	第3章	第2節	12	2)	衛③	ろ材の交換	全ろ過設備におけるろ材交換とありますが、第1期事業から適時ろ材の交換を実施しております。第1期中に交換したもの除き、今回の改修業務で実施する方向でよろしかったでしょうか。	全てのろ材の更新をお見込みください。なお、公表している修繕更新履歴と長期修繕計画(参考)に基づき、合理的な根拠をご提案時にお示し頂ける場合に限り、可能と致します。
25	要求水準書	18	第3章	第2節	12	2)	衛⑤	貯湯式電気温水器	「タイム及びサーモ、ボールタップ」の交換とありますが、施設に設置されている機種に「タイム」は未備装となります。また設備的にはWセンサー(水位・温度)の交換も推奨となり、適正メンテナンス周期を考慮して、事業期間中の修繕・更新業務として対応させて頂くことは可能でしょうか。	原則として不可とします。「タイム」は「Wセンサー」と修正しますが、要求水準書に記載の通りの業務をお見込みください。なお、公表している修繕更新履歴と長期修繕計画(参考)に基づき、合理的な根拠をご提案時にお示し頂ける場合に限り、可能と致します。
26	要求水準書	18	第3章	第3節	1				「大規模空間天井の天井脱落対策等については、設計業務の対象外とする。」とあります。大規模空間天井の天井脱落対策等については先行して施工図作成及び材料発注等の検討を進めて宜しいでしょうか。	問題ございません。
27	要求水準書	18	第3章	第3節	2		③	報告事項	「事業者は、必要な設計図書一式を過不足なく作成し」とありますが、設計業務は12項目ある改修業務をいくつかに分割して実施することができると思ってよろしいでしょうか。機器等によっては発注から納品まで約1年かかるものもあり、納期のかかる工事項目については早めの設計承認、工事着手が改修期間内に工事を終わらせる重要な要因になります。	ご質問のとおりです。
28	要求水準書	18	第3章	第3節	2		③	報告事項	「事業者は、必要な設計図書一式を過不足なく作成し」とありますが、設計業務は12項目ある改修業務をいくつかに分割して実施することができると思ってよろしいでしょうか。機器等によっては発注から納品まで約1年かかるものもあり、納期のかかる工事項目については早めの設計承認、工事着手が改修期間内に工事を終わらせる重要な要因になります。	質問No.27の回答内容をご参照ください。
29	要求水準書	19	第3章	第4節	2		①	報告事項	「事業者は、以下の書類を含む施工業務計画書を作成し」とありますが、12項目ある改修業務をいくつかに分割して承認を得ることができると思ってよろしいでしょうか。機器等によっては発注から納品まで約1年かかるものもあり、納期のかかる工事項目については早めの工事着手が改修期間内に工事を終わらせる重要な要因になります。	ご質問のとおりです。
30	要求水準書	21	第3章	第5節	3			要求水準	工事監理は常駐監理ではなく、一般監理との理解で宜しいでしょうか。	監理内容は要求水準に記載の通りです。
31	要求水準書	24	第4章	第3節	2			一般利用	ここに記載されている市民とは、浜松市民のみに限定されるものとの理解で宜しいでしょうか。その他市町村の市民がご利用になられる場合の解釈をお示しください。	本施設は広域施設であり、浜松市以外からの利用者も多く想定されることから、浜松市民以外も指します。

第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO)運営維持管理事業
要求水準書に関する質問への回答

令和4年6月26日

No.	資料	該当箇所				項目名	内容	回答	
		頁	項						
32	要求水準書	24	第4章	第3節	3		市民等による専用利用	市民等による各種団体等と記載されておりますが、その市民等とは浜松市民による各種団体に限定されるものでしょうか。もしくは浜松市外の団体も利用を許可することは問題ないでしょうか。 また、個人登録での専用利用許可是可能でしょうか。	浜松市民に限りません。個人登録での専用利用については、事業者の判断のもと決定できるものとします。
33	要求水準書	25	第4章	第4節		①	施設の開館日、開館時間の設定	原則として、年間331日以上開館するものとあります。入札説明書7頁キ・清掃工場建て替え予定で清掃工場が(連続停止日数2週間から1ヶ月程度)と予定されておりますが、この対象年度・期間については331日営業は対象外となり、別途計画営業日数となりますでしょうか。	ご質問のとおりです。
34	要求水準書	25	第4章	第5節	1	⑥	施設等利用料金の設定	公共的団体の利用に一定の割引料金の設定を行うこととありますが、貴市は具体的にどういった団体を考えでしょうか。定められた団体があれば一覧表等でお示しください。また、定められた団体がない場合は事業者が判断するということで宜しいでしょうか。	浜松市都市公園条例に規定する減免及び免除とは異なるため、特定の団体を定めていません。事業者において判断してください。
35	要求水準書	27	第4章	第8節		⑥	受付業務	高齢者及び障がい者等で介助を必要とする利用者への対応について、貴市がお考えになる条件、指針があればご教示願います。	浜松市都市公園条例施行規則第17条第2項第5号の規定に基づき、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を所持する者の介護のために利用する場合については免除となります。
36	要求水準書	29	第4章	第14節		⑤	価値・ブランディング向上業務	事業者が行う、価値・ブランディング向上業務でスポーツ教室等の実施の場合、飛込みプールを利用し行なうことを計画します。そのスポーツ教室開催計画後、飛込みプールでの大会申請、市民等による専用利用希望がなされ、事業者によるスポーツ教室等のプログラムが開催できない状況となった場合、市民による一般利用の状況を観察の上、市民による一般利用が制限されないよう配慮する事でメインプールに開催場所を変更し行なう事は可能でしょうか。また、一般利用が制限されないと考えられる状況・範囲をご教示願います。	全てのコースが専用利用として利用されるなど、一般利用者がメインプール又はサブプールを利用出来ない状況を指します。
37	要求水準書	29	第4章	第14節		⑥	価値・ブランディング向上業務	事業期間終了時に原則として原状に復旧するものとする、とございますが、本項を削除して頂くことは出来ませんでしょうか。 またこれにより難い場合、どの様な場合に原状の復旧が不要となるか、貴市のお考えをご教示願います。	原文のとおりとします。市と協議の上、今後も継続して使用可能と判断した場合不要とします。
38	要求水準書	30	第4章	第15節		①	余剰スペース活用業務	基本的に本施設の利用者を対象とすることとありますがこの利用者の定義をご教示願います。 例えば、施設利用料等料金を徴収しない見学者、トイレ利用のみ等の場合などは利用者に含まれますでしょうか。	利用者の想定は、ご提案にゆだねます。
39	要求水準書	31	第4章	第16節	7		災害時の対応	第1期事業内で、気象庁より遠州南地区へ暴風警報が発令された場合、臨時休館とする取り決めがございます。 第2期事業での同地区に暴風警報が発令された場合の貴市のお考えをお示しください。	全市的に暴風警報が発出された場合についての規定はございません。
40	要求水準書	31	第4章	第16節	8		保険	運営機関中の保険金額等については、事業者の裁量に委ねるとあります が、貴市がお考えになる保険金額の指針があればお示しください。	指針はございません。
41	要求水準書	39	第5章	第8節	2	①	事業期間修繕計画書の作成	①では、カテゴリ「a」の項目を計画することと記載されていますが、カテゴリ「b」の項目でも、実施が必要と考えたものについては、最初の長期修繕計画に記載することは可能と考えてよろしいでしょうか。	カテゴリ「b」の項目でも、実施をご提案頂くことは可能です。
42	要求水準書	39	第5章	第8節	2	②	事業期間修繕計画書の作成	②では、長期修繕計画書の見直しを行なっていますが、実施が必要と判断したものはカテゴリ「a」の項目でも記載が可能と考えてよろしいでしょうか。	カテゴリ「a」の項目でも、実施が必要と判断されたものは回数等を追加してご提示頂くことは可能です。
43	要求水準書	40	第5章	第8節	3	⑥	提出期日について	工事記録写真の提出期日が、当該工事完了時までとありますが、当該工事完了時の定義をご教授ください。	工事完了時の定義は、「市の立会いによる確認及び承認の日」です。
44	要求水準書	40	第5章	第8節	4	①	業務終了時の対応	施設の劣化診断調査をおこなうこととなっていますが、調査費用は別途と考 えてよろしいでしょうか。	調査費用は別途ではございません。

第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO)運営維持管理事業
要求水準書に関する質問への回答

令和4年6月26日

No.	資料	該当箇所				項目名	内容	回答
		頁	項					
45	要求水準書	42	第6章	⑤		事業期間終了時の措置に関する事項	事業期間終了後であっても市又は市が指定する者に事業引き継ぎが終了するまでの間は、運営・維持管理の業務を継続しなければならないとございますが、その期間中の指定管理料は別途協議して頂けるとの考えでよろしいでしょうか。貴市のお考えをお示しください。	事業者の責めに帰すべき事由を除き、ご質問のとおりです。
46	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	A-01	第2	1章	9	シーリング材の調査	●印が付いていますが、実施する必要があるでしょうか。	実施する必要はございません。
47	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	A-02	第2	2章	7	工事用電力	構内既存の施設が利用できないとなっていますが、M-01特記仕様書III-6には、利用できるとあります。利用できると考えてよろしいでしょうか。	利用できません。A-02図を正とします。
48	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	A-08				客席取外し再取付	取り外す位置が明示されていますが、足場計画により、位置・数量を変更してもよろしいでしょうか。	構いません。
49	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	A-08				客席・すのこ仮置きスペース	スペース位置が明示されていますが、仮設計画により、位置を変更してもよろしいでしょうか。	構いません。
50	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	A-19				新設立ち下り壁	仕上げ材に 耐湿DR と記されていますが、現在製造されていません。t 8.0ケイカル板+ポリウレタン塗装(DP-3)として宜しいでしょうか。	耐湿DRは吉野石膏 ソーラトン不燃軒天(耐湿)同等品を想定しています。設計仕様の通りとしてください。
51	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	A-23				空調ダクト囲い	仕上げ材に 耐湿DR と記されていますが、現在製造されていません。t 8.0ケイカル板+ポリウレタン塗装(DP-3)として宜しいでしょうか。	質問No.50の回答内容をご参照ください。
52	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	A-28				空調ダクト囲い 両端壁塞ぎ	仕上げ材に 耐湿DR と記されていますが、現在製造されていません。t 8.0ケイカル板+ポリウレタン塗装(DP-3)として宜しいでしょうか。	質問No.50の回答内容をご参照ください。
53	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	A-29				D展開図 Y1通り側壁塞ぎ	取合う既存焼結アルミニウム吸音板が、切り欠きされている場合は、新規真物に張り替えると考えてよろしいでしょうか。	構いません。
54	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	A-35				Y05通り天井 エキスパンション材	本図では、X06~22まで通じて記載されていますが、参考数量書(P15)では、電動ブラインドボックス前のみ計上されています。本図を正とし、全面にあると考えてよろしいでしょうか。	構いません。
55	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	A-37				左下 工注意点 施	「設備機器の荷重をかけない」とありますので、感知器・非常照明・スプリンクラー・ノズル取付下地設置または周辺のパネル化を考慮すると考えてよろしいでしょうか。あわせて、サポートバーに干渉しないように、位置を調整すると考えてよろしいでしょうか。	構いません。
56	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	A-41				仮囲い	各所ガードフェンスにて計画されていますが、メッシュシート横張・プラフェンス等の仕様でもよろしいでしょうか。	仮設配置図は参考となります。
57	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	~	A-53			足場計画	各プール内の足場・ロングスパンエレベーター・ガラス取替用足場について、天井取合い・壁面作業(映像装置)・搬入動線を見直して再計画することは可能であると考えてよろしいでしょうか。	構いません。
58	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	A-45				足場計画	X20~22の飛込台に対して、足場を設置しない計画になっていますが、飛込台の養生・下部からのサポートをすること等で、足場を設置することは可能であると考えてよろしいでしょうか。	構いません。
59	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	S-01				構造特記仕様書	準拠する仕様書について、平成31年版となっていますが、建築改修工事特記仕様書(A-01 第2 仕様)では、令和4年版となっています。最新版の令和4年版が正であると考えてよろしいでしょうか。	平成31年版を正とします。

第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO)運営維持管理事業
要求水準書に関する質問への回答

令和4年6月26日

No.	資料	該当箇所					項目名	内容	回答
		頁	項						
60	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	S-02	1				適用範囲	準拠する仕様書について、年版が空欄になっています。ご教示ください。	平成31年版とします。
61	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	S-10					照明ボックス廻り新設鉄骨	新設鉄骨とは干渉しないと考えてよろしいでしょうか。 干渉した場合、設計変更及び工事費用は市の負担と考えてよろしいでしょうか。	干渉しないと考えて宜しいです。ただし、位置調整は必要です。
62	吊り天井落下防止対策工事実施設計図	E-1					注記・凡例	埋込非常照明から特殊音響メインスピーカーまで、既設のままとなっています。改修業務対象範囲の番号2~4にて、改修すると考えてよろしいでしょうか。	構いません。
63	長期修繕計画(参考)	根(建)	建具	外部・建具	65	a	重量シャッター	長期修繕計画(参考)の計画内容と、トビオに設置されている設備の適正修繕内容に乖離がある場合が御座います。計画内容を費用対効果を考え適正修繕内容に変更をご提案することは可能でしょうか? 例)計画内容に塗装の塗り替えがございますが、トビオに設置されているシャッターは防火シャッターと、熱源機械室に設置されている管理シャッターとなり、お客様の目には触れられない設備となりますので、塗り替えではなく防錆対応とタッチアップ塗装などがあります。シャッターBOX内に収納されている物と管理上人の目にふれる場合とを分けてメンテナンス方法を変更することは可能でしょうか。	不可とします。要求水準書に記載の通りの業務をお見込みください。お客様の目に触れるか否かは、修繕及び更新の実施に影響ないためです。
64	長期修繕計画(参考)	根(電)	22	a			ディーゼル発電装置	長期修繕計画(参考)の計画内容と、トビオに設置されている設備の適正修繕内容に乖離がある場合が御座います。計画内容を費用対効果を考え適正修繕内容に変更をご提案することは可能でしょうか? 例)計画内容にビストン分解等とシリンドーヘッド分解等とありますが、費用対効果を考えメーカー推奨の改修方法による仕様に変更をすることは可能でしょうか。	原則として、不可とします。要求水準書に記載の通りの業務をお見込みください。ただし、メーカーがホームページやパンフレット等により公表している手法に基づき合理的な説明ができる場合に限り、可能とします。
65	長期修繕計画(参考)	根(衛)	27	a			汚水用水中モーターポンプ	長期修繕計画(参考)の計画内容と、トビオに設置されている設備の適正修繕内容に乖離がある場合が御座います。計画内容を費用対効果を考え適正修繕内容に変更をご提案することは可能でしょうか? 例)計画内容に電動機等修繕や軸受交換とありますが、トビオに設置されている機種は非分解式のため交換を推奨しております。	汚水用水中モーターポンプについて、更新をご提案頂くことは可能です。
66	長期修繕計画(参考)	根(空)	1	a			吸収式冷凍機	長期修繕計画(参考)の計画内容と、トビオに設置されている設備の適正修繕内容に乖離がある場合が御座います。計画内容を費用対効果を考え適正修繕内容に変更をご提案することは可能でしょうか? 例)計画内容に冷媒ポンプ等分解整備とありますが、トビオに設置されている機種はポンプ類が真空のため交換を推奨しております。	吸収式冷凍機のポンプ類について、更新をご提案頂くことは可能です。
67	長期修繕計画(参考)	根(他)	1	a			エレベーター	トビオに設置されているエレベーターは定期的な機器・装置の保守・点検を行うことに加え、点検結果に基づく合理的な判断のもと、劣化した部品の取替や修理などを行うフルメンテナンス契約を予定しており、記載されている計画内容も必要に応じて適時実施されますが、サービス購入料Cに該当するフルメンテナンス保守費用以外に修繕費用は発生いたしません。様式への記載はどのようにさせて頂ければよろしかったでしょうか。	ご提案内容が分かるように、文章等をご記入ください。

**第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO)運営維持管理事業
基本協定書(案)に関する質問への回答**

令和4年6月26日

No.	資料	該当箇所				項目名	内容	回答
		頁	項					
1	基本協定書(案)	4	第4条	2	(7)	事業者の設立	追加出資や融資については条件等を含め事業者の任意提案とさせて頂きたく、本号の削除のご検討をお願いできますでしょうか。	追加出資・融資について任意提案とし、基本協定書の修正をいたします。
2	基本協定書(案)	4	第4条	2	(7)	事業者の設立	追加出資や融資については条件等を含め事業者提案とさせて頂きたく、本号の削除のご検討をお願いできますでしょうか。	質問No.1の回答内容をご参照ください。
3	基本協定書(案)	4	第4条	2	(7)	事業者の設立	構成員は連帯して事業者への追加出資又は融資を行うこととあります、構成員はそれぞれの役割・責任分担において、SPCの経営健全性を確保することとするため、「連帯して」というのは全構成員に追加出資又は融資枠の設定義務をつけることになります。さらに、なお書き以降、追加出資や劣後融資枠の設定を予め市との契約において義務付けるものとなると、非常にハードルが高いものとなるので、本条文を削除して頂き、提案に委ねるものとしていただけないでしょうか。	質問No.1の回答内容をご参照ください。
4	基本協定書(案)	4	第4条	2	(7)	事業者の設立	追加出資や融資は条件等を含め事業者による自由提案とさせて頂けないでしょうか。	質問No.1の回答内容をご参照ください。
5	基本協定書(案)	7	第12条	1		事業契約不成立の場合における処理	「構成員等は、連帯して、落札価格の100分の5に相当する金額の違約金を市に支払うものとし」と記載されておりますが、連帯債務となる場合構成員が自己の請負または受託する業務以外のリスクを負う可能性があり参入障壁が高くなるため、連帯債務ではなく、帰責企業がリスクを負担する建付け(帰責性を有するものが連帯して負担)として頂きますようご検討をお願い致します。	市との契約関係において、事業者又は構成員に対し履行を請求するために連帯とするが、構成員の負担割合等は構成員間において決定されるものと認識しています。
6	基本協定書(案)	7	第13条	1		賠償金	「事業契約締結後において」と記載されておりますが、一方で事業契約においても同様の条文(第81条)がございます。この場合、違約金(罰課金)が二重に課される建付けとなり、過剰な罰則規定であると解釈しておりますが、事業契約成立後は事業契約に基づく違約金の請求のみが適用される理解で宜しいでしょうか。	基本協定書第13条を削除するとともに、違約金の額について、事業契約書第81条第1項により対応するよう修正します。 具体的には、改修後施設等に係る改修費の総額の10/100または、解除の日が属する事業年度の運営・維持管理業務及び修繕・更新サービス購入料の総額の10/100となります。
7	基本協定書(案)	7	第13条	1		賠償金	「連帯して、落札価格の100分の10に相当する金額に」と記載されておりますが、連帯債務となる場合構成員が自己の請負または受託する業務以外のリスクを負う可能性があり参入障壁が高くなるため、連帯債務ではなく、帰責企業がリスクを負担する建付け(帰責性を有するものが連帯して負担)として頂きますようご検討をお願い致します。	質問No.5、No.6の回答内容をご参照ください。なお、連帯の根拠は、基本協定書第7条によります。

**第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO)運営維持管理事業
事業契約書(案)に関する質問への回答**

令和4年6月26日

No.	資料	該当箇所				項目名	内容	回答
		頁	項					
1	事業契約書(案)		目次			別紙10	第51条(使用許可)及び第12章雑則別紙10モニタリング及びサービス購入料の減額に、エラー！ブックマークが定義されていません。との記載がありますがこの記載の意味をお示しください。	修正いたします。
2	事業契約書(案)		目次			第47条 利用料金等の改定・ 補填	目次において第47条(利用料金等の改定・補填)とありますが、本文第48条では利用料金の改定に関する規定しかなく、補填に関する規定が見当たりません。実施方針P21リスク分担表では需要変動リスクについては、市は從負担となっており、これについては、事業契約書(案)のどちらに規定されているのでしょうか。	目次に誤りがありましたので、修正いたします。
3	事業契約書(案)	31	第72条	6		事業期間	エラーが生じておりますので修正をお願いいたします。	修正いたします。
4	事業契約書(案)	33	第75条			引渡し前の解除の効力	出来形には、確認を受けた設計図書や、SPC経費、金融費用などの合理的な費用も含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
5	事業契約書(案)	42	第95条	3		契約保証金	履行保証保険契約や工事履行保証契約を締結する場合、契約期間は本事業契約締結時(市議会の議決日)から改修期間満了日までとなる理解で宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
6	事業契約書(案)	54	別紙3			事業者が加入する保険	各保険の保険契約者、保険期間、保険金額等の条件の記載がございませんが、事業者の提案で宜しいでしょうか。	別紙3を追記いたします。
7	事業契約書(案)	60	別紙6	2	(2)	サービス購入料の支払方法	各四半期の支払いにおいて端数が生じた場合、当該端数は最終回で調整すればよろしいでしょうか。	各年度の最初の支払いにおいて端数を含んだ金額を支払います。
8	事業契約書(案)	60	別紙6	2	(2)	① サービス購入料の支払い方法	実施方針等に対する質問への回答No.12には、本施設の改修に係る対価については、改修期間中の年度ごとの出来高払い又は工事前金の支払いは可能とございましたが、出来高払いに変更となったのでしょうか。工事前金の支払いも可能としていただけないのでしょうか。	検討し、後日回答を公表いたします。
9	事業契約書(案)	61	別紙6	2	(2)	① サービス購入料の支払い方法	改修業務は令和7年12月までとなっておりますので、令和7年12月(竣工後)の出来高は、令和7年度中に支払っていただくことは可能でしょうか。	可能です。
10	事業契約書(案)	61	別紙6	2	(2)	① サービス購入料の支払い方法	令和6年度の出来高についても、早めに出来高検査を受け、令和6年度中の支払いとすることは可能でしょうか。	可能です。出来高検査の日程については事業契約締結後関係部署を含め別途協議いたします。
11	事業契約書(案)	69	別紙9			保証書	契約不適合責任に対する事業者の連帯保証の差し入れについて、複数社で業務に取り組む場合は各々の責任範囲を明確にし、業務範囲毎に差し入れることは可能と考えてよろしいでしょうか。	市が明確に業務範囲が分割されないと判断できる範囲で可能といいたします。ただし、全ての責任が網羅されていることが必要です。
12	事業契約書(案)	72	第43条	3	(3)	別紙 11 法令変更による損害及び追加的費用負担の割合	② ①以外の法制度の新設・変更によるものとありますが、要求水準書6頁第2章第1節 関係法令の遵守の「表 関係法令等一覧表(参考)」に記載されている法令制度以外のものとの解釈でよろしかったのでしょうか。	参考として示したものであり、本事業に類型的又は特別に影響を及ぼすものかどうかは新設・変更のあった法令の条文それぞれによって生じる効果で判断します。
13	事業契約書(案)					本契約等の書類間の適用順位	各契約等の記載について、書類間に齟齬がある場合の優先順位は、①事業契約書、②基本協定書、③入札説明書等に対する質問書、④入札説明書、⑤要求水準書、⑥提案書類の順と考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。

第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO)運営維持管理事業
落札者決定基準に関する質問への回答

令和4年6月26日

No.	資料	該当箇所				項目名	内容	回答
		頁	項					
1	落札者決定基準	3	2	(4)		最優秀提案者の選定	プレゼンテーションの際にパワーポイントを使用した画像での説明は可能でしょうか。	提案書をもとにプレゼンテーションを実施していただくため、提案書がパワーポイントで作成されている場合は可能いたします。
2	落札者決定基準	3	2	(4)		最優秀提案者の選定	入札参加者が1者であった場合も入札参加資格審査及び提案内容審査を実施し、事業者として適切と判定された場合において、当該提案を最優秀提案と選定するとの理解で宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
3	落札者決定基準	6	4			落札者の決定	落札者の決定結果は、市のウェブサイト等で公表される予定はござりますでしょうか。	落札者の選定結果は公表いたします。

**第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO)運営維持管理事業
様式集に関する質問への回答**

令和4年6月26日

No.	資料	該当箇所 様式番号	項目名	内容	回答
1	提出書類及び 作成要領	第1 提出書類	1. 入札参加資格審査申請時 の提出書類	本事業への参加表明に記載する会社情報は、貴市の入札参加資格者名簿に届出をしている委任先の支店名・代表者を記載すればより理解で宜しいでしょうか。 それとも、本社の情報を記載した方が宜しいでしょうか。	届出をしている本店または支店で申請してください。
2	提出書類及び 作成要領	第1 提出書類	1. 入札参加資格審査申請時 の提出書類	委任先の支店の印鑑証明書がない場合、本社代表者の印鑑証明書を提出する理解で宜しいでしょうか。	契約予定者の印鑑証明書がない場合は、実印を押印した使用印鑑届により使用印を提出するとともに、押印した実印の印鑑証明書をご提出ください。
3	提出書類及び 作成要領	第1 提出書類	1. 入札参加資格審査申請時 の提出書類	「納税証明書(消費税及び地方消費税、法人税、法人市民税)の写し(直近1か年分)」を提出するように記載されておりますが、以下書類を提出すればよい理解で宜しいでしょうか。 ----- 消費税及び地方消費税、法人税…納税証明書その3の3 法人市民税…貴市の入札参加者名簿に届出をしている委任先の支店が所在する地方自治体の納税証明書 -----	国税は、納税証明書その3の3による提出で問題ありません。 法人事業税は、参加申込みを行う本社または支社が所在する自治体の証明書を提出ください。
4	提出書類及び 作成要領	第1 提出書類	1. 入札参加資格審査申請時 の提出書類	入札参加資格審査申請時に提出書類として「令和5・6年度の貴市の入札参加資格の登録がされていない者においては、資格審査の申請をするための書類」とありますが、受領した登録通知書の写しを担当部署であるスポーツ振興課へ提出は必要でしょうか。なお、その場合も入札説明書P.17にあります「参加資格の確認」は「参加表明書の提出日」という理解でよろしいのでしょうか。	写しをご提出ください。 参加資格の確認日は「参加表明書の提出日」となります。ただし、提出期限の日までに申請書類の審査が完了しない場合もありますので、その場合は審査完了し合格した後に書類の受付日に遡及して参加資格を満たすこととなります。(審査の結果、不合格となつた場合は参加資格を満たさないこととなります。)
5	提出書類及び 作成要領	第2 提出書類の作成・ 提出要領	2 入札参加資格審査申請時 の提出書類(1)	2入札参加資格審査申請時の提出書類(1)で第2号様式から第6号様式の順番でまとめA4版・縦・左綴じとして2部(正本1部、副本1部)の提出することとありますが、ファイル表紙、背表紙の記載指定がありましたらご教示いただけますでしょうか。	ございません。
6	提出書類及び 作成要領	第2 提出書類の作成・ 提出要領	2 入札参加資格審査申請時 の提出書類(2)	2入札参加資格審査申請時の提出書類(2)第4号様式の各添付書類について、別途取り纏め提出すること。ありますが、正本1部、副本1部の提出が必要と理解して宜しかったでしょうか。	正本1部のみで構いません。
7	提出書類及び 作成要領	第2 提出書類の作成・ 提出要領	5 提案書(1) (文字サイズ)	提案書について、「…文字サイズは10.5ポイント(図表はこの限りではない)とすること。」とありますが、見出しを11pt、文章を10.5ptとするなど書面を見やすくするため、10.5ポイント以上としていただけないでしょうか。	構いません。
8	提出書類及び 作成要領	第2 提出書類の作成・ 提出要領	5 提案書(2) (透視図)	提案書について、「提案書のうち文章で記載するものについては、図表、絵、写真等を使用してよい。」とありますが、透視図を使用しても宜しいでしょうか。	透視図を使用しても問題ございません。
9	提出書類及び 作成要領	第2 提出書類の作成・ 提出要領	5 提案書(3) (企業名の表示)	企業名について、「…企業名等が分かる記述を避けること。ただし、提案書のうちの正本1部については、表紙及び表紙以外の各様式において企業名を明らかにすること」とありますが、データ提出の際は、正本と副本それぞれのデータで提出が必要でしょうか。	正本と副本の両方のデータをご提出ください。

**第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO)運営維持管理事業
様式集に関する質問への回答**

令和4年6月26日

No.	資料	該当箇所 様式番号	項目名	内容	回答
10	提出書類及び作成要領	第2 提出書類の作成・提出要領	5 提案書(4)	「企業名等が分かる記述を避けすること」との記載がございますが、入札参加グループに属さない企業を事業提案書内で記載する場合は、固有名詞を表記しても問題ないでしょうか。	問題ございません。
11	提出書類及び作成要領	第2 提出書類の作成・提出要領	5 提案書(6)	関心表明書について記載がございますが、融資確約書や他参考資料(入札前締結書類等)も同様の取扱いとなる理解で宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
12	提出書類及び作成要領	第2 提出書類の作成・提出要領	5 提案書(7) (通し番号)	通し番号について、「提案書には、各ページの下中央に通し番号(1/●～●/●)をふり…」とありますが、第12号様式-1から第16号様式-11までの通し番号又は号ごと(第13号様式1から6まで)ではなく、各様式ごとに通し番号をつけるということで宜しいでしょうか。例:第13号様式-4の場合、1/6～6/6。	各号ごとに通し番号をつけてください。
13	提出書類及び作成要領	第2 提出書類の作成・提出要領	5 提案書(7)	(7)提案書には市から送付された参加資格審査結果通知に記載された提案受付番号を右下欄に記入することとありますが、(第12号様式)実施方針及び体制に関する提案書などに※入札提案に係るすべての書類のページ右下に、市から送付された参加資格審査結果通知書に記載されている受付グループ名を付すこととの記載がありますが、提案受付番号欄外、右下に追加記載の解釈でよろしいでしょうか。	参加資格審査結果通知通知には提案受付番号を記載し送付します。提案受付番号=受付グループ名とご理解ください。
14	提出書類及び作成要領	第2 提出書類の作成・提出要領	5 提案書 (余白)	提案書のA4紙面の上下左右の余白の設定の制限(何mm以上)はございますでしょうか。	制限はございませんので、自由に設定いただいて構いません。
15	提出書類及び作成要領	第2 提出書類の作成・提出要領	5 提案書 (印刷)	様式及び添付資料の印刷設定は任意で宜しいでしょうか。	構いません。
16	様式集	第2号様式	参加表明書	代表者名とは、貴市に登録されている入札参加資格者を指すのでしょうか。もしくは、その企業の代表者を指すのでしょうか。	本市の入札参加資格者名簿へ登録している代表者名としてください。
17	様式集	第4号様式	入札参加資格審査申請書 添付書類	納税証明書はその3の3の写しの提出で宜しいでしょうか。	質問No.3の回答内容をご参照ください。
18	様式集	第4号様式	入札参加資格審査申請書 添付書類	会社概要はパンフレット等の冊子の提出でもよろしいでしょうか。	構いません。
19	様式集	第13号様式-3	工程表 添付書類	工程表は令和5年度の12月からはじまり、12月に契約締結の記載がありますが、仮契約が締結されれば設計業務等にとりかかるとの理解でよろしいでしょうか。	第1期事業の営業に支障がない範囲で業務を進めていただくことは可能です。
20	様式集	第16号様式-1	入札価格内訳書	「各期支払を平準化するにあたっての算出方法」と記載されておりますが、どのような記載をすればよいか例示頂けますでしょうか。	第16号様式-2を記載いただくにあたっての算出方法を記載ください。
21	様式集	第16号様式-1	入札価格内訳書	2.サービス購入料Bの「消費税込み(参考)」の欄に斜線が入っておりますが、記載しなくてよい理解で宜しいでしょうか。「うち元本」には消費税込みの金額を記載するため、念の為の確認です。	斜線を削除する形で訂正します。消費税込みの元本と利息の合計を記載ください。
22	様式集	第16号様式-2	サービス購入料支払予定表	「支払い対象となる四半期」として「4月」「7月」「10月」「1月」の記載がございますが、それぞれ「1-3月」「4-6月」「7-9月」「10-12月」が対象となる理解で宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。

**第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO)運営維持管理事業
様式集に関する質問への回答**

令和4年6月26日

No.	資料	該当箇所 様式番号	項目名	内容	回答
23	様式集	第16号様式-2	サービス購入料支払予定表	サービス購入料Cについて、「運営費」と「維持管理費」の両方に「SPC運営経費」が含まれておりますが、どちらに含むかは事業者の任意提案となる理解で宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
24	様式集	第16号様式-3	資金計画	②出資金明細書の「出資者の役割・要件の充足等」とはどのような記載をすればよいか例示頂けますでしょうか。	出資を行う構成員が担う役割・要件(入札説明書「II 入札に関する条件等 3 入札参加者等の備えるべき参加資格要件 (1) 入札参加者の構成等 ア 参照)のうち、どれに該当するかを記載ください。
25	様式集	第16号様式-7	エクセル様式について	添付資料6 長期修繕計画(参考)に記載のない項目の修繕・更新をご提案する場合の、第16号様式-7への記入(記載)方法をご教示ください。	提案項目である旨が分かるように示した上、各シートの最下段へ追記してください。
26	様式集	第16号様式-9	SPC長期収支計画表1(余剰スペース除く)	「融資関連手数料等開業費」とは、どのような費用をご想定でしょうか。アレンジヤーフィー等の融資関連手数料及び開業(SPC設立等)に係る費用ということでしょうか。	ご質問のとおりです。
27	様式集	第12.13.14.15.16号様式	第1 提案書類 3入札時の提出書類	提案書表紙下段、※入札提案に係る……の文言は削除でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
28	様式集	第12.13.14.15.16号様式	第1 提案書類 3入札時の提出書類	(第12号様式-1)以降に関して、題目及び提案受付番号欄以外の変更、枠の消去、余白の変更は可能でしょうか。可能な場合、書式指定をご教授願います。	枠の消去、余白の変更は可能です。各様式の要件(サイズ(A4版・縦 等)、枚数制限、フォントサイズ)を遵守していただく限りにおいて、自由に設定ください。
29	様式集	第12.13.14.15.16号様式	第1 提案書類 3入札時の提出書類	お示しされた様式データを元に、自主作製したフォーマット内に提案書内容を記載しても問題はございませんでしょうか。	特に問題はありません。
30	様式集	第12.13.14.15.16号様式	第1 提案書類 3入札時の提出書類	提案書作成時の文字書体、文字間隔、行間隔に指定はございますでしょうか。	ございません。
31	様式集	第12.13.14.15.16号様式	第1 提案書類 3入札時の提出書類	指定された頁数とは別に、添付資料として写真やグラフ等の頁を付けることは可能でしょうか。	制限枚数内で収まらない場合は、提案書本編内で説明対象となっている写真・グラフ等に限り、添付資料とすることを認めます。